

働き方改革
労務管理セミナー

メンタルヘルスと労務管理の視点から見た 『セクハラ・パワハラ』 リスクマネジメントセミナー

近年、ストレスに関連した「過労死(過労自殺)」「精神疾患等」の労災請求・認定件数が急増しており、企業は従業員の心の健康(メンタルヘルス問題)についても、「安全配慮義務違反」等による高額な損害賠償請求の支払いを命じられる判例が出てきています。

また、セクハラ・パワハラ問題への対応が不十分な場合、長期間の休職、職場の雰囲気の悪化、さらには訴訟を受けることにより、企業経営に損害を及ぼす可能性が増加し、リスクヘッジを含めた労務管理が一層重要視されています。

「企業のハラスメント対策のポイント」として、メンタルヘルス関連の環境変化が企業に及ぼす影響とその対応例(そくならないためには、もしそうなつてしまったら)などについて具体的に解説いたします。

- 日 時 平成29年11月1日(水) 14:00~16:30 聴講無料
- 会 場 公益財団法人 南信州・飯田産業センター 大ホール
- 定 員 120名 ※定員になり次第締切とさせていただきます

講 師

東京海上日動火災保険(株)
本店広域法人部次長兼営業開発部参事

横山 昌彦 氏



【講師プロフィール】

「メンタルヘルスマネジメント検定広報大使(大阪商工会議所認定)」「ハラスメント防止コンサルタント(21世紀職業財団認定)」

本店で公務・金融関連の法人営業を19年、秋田・茨城・長崎での地域営業を15年担当。2006年からは商工団体プロモーターとして中小企業のリスク分析、リスクヘッジ策の開発、普及推進を担当。「労災」「メンタルヘルス」「製品事故・PL・リコール」などのテーマを中心に、各分野におけるリスクマネジメントセミナーを全国で実施している。その中で、商工会議所施行のメンタルヘルス・マネジメント検定を知り、自身もI種、II種を保有する。

内 容

企業のハラスメント対策の ポイントを学ぶ

- ① 精神障害の労災認定と
損害賠償
- ② パワー・ハラスメントの
現状と予防・対策
- ③ セクシュアル・ハラスメント
の現状と予防・対策
- ④ リスクヘッジ対策等

受講申込書

切らすにこのままFAXで10月20日(金)までにお申し込み下さい。
(一社)飯田労働基準協会 行 FAX:0265-22-6248

会 社 名			
所 在 地		電 話	
部 署・役 職		氏 名	
部 署・役 職		氏 名	

*お申し込みにご記入いただきました情報は、本セミナーの運営管理のため使用させていただきます。
また、各種連絡・情報提供のために使用する場合があります。

【お問合せ先】 (一社)飯田労働基準協会 飯田市羽場町三丁目2-4 ☎ 0265-22-6246 または
飯田商工会議所 飯田市常盤町41 ☎ 0265-24-1234